

I 公表の趣旨

本市では、これまで「千葉市市民参加及び協働に関する条例（以下「旧条例」という。）」に基づき、毎年度「千葉市市民参加・協働実施計画（以下「旧計画」という。）」を策定し、公表してきたところです。今回、旧条例を改正し、「千葉市市民自治によるまちづくり条例（令和2年4月施行）」としたことに伴い、令和2年度から新たに「千葉市市民自治推進のための実施計画」を策定し、公表することとなりました。

本実施計画は令和2年度における本市の市民参加、協働及び市民の自立的な活動を推進するための取組みをまとめたものです。

これを公表することによって、多くの市民の皆さんに市民主体のまちづくりを推進するために活用していただくとともに、皆さんからのご意見をいただきながら、取組みを充実していきたいと考えています。

II 総括

令和2年度は、387項目の取組みを予定しています。区分別及び分野別の取組項目数は次表のとおりです。

（事業の進捗状況等によって取組みは変更されることがあります。）

<区分別>

<分野別>

区分	令和2年度	31年度	増減	分野	令和2年度	31年度	増減
1 市民参加の取組み	101	83	18	1 市政のしくみ	38	32	6
(1) パブリックコメント手続	22	9	13	2 市民生活	120	113	7
(2) 公募委員を含む附属機関	32	32	0	3 健康・福祉	61	55	6
(3) ワークショップ	8	6	2	4 こども・教育	61	62	▲ 1
(4) 意見交換会	24	24	0	5 環境	26	24	2
(5) 意見募集	6	4	2	6 経済・産業	18	20	▲ 2
(6) アンケート調査	6	5	1	7 都市・建設	63	60	3
(7) その他の市民参加手続	3	3	0	合 計	387	366	21
2 協働の取組み	158	209	▲ 51				
(1) 委託	24	22	2				
(2) 共催	33	31	2				
(3) 事業協力	96	94	2				
(4) その他の協働の取組み	5		5				
支援・補助		62	▲ 62				
3 市民の自立的な活動を推進するための取組み	60		60				
4 市民の意向の把握	7	8	▲ 1				
5 市民と職員の意識向上と人材育成	61	66	▲ 5				
合 計	387	366	21				

※取組みの詳細は、次頁よりご覧ください。

***太字**の項目は、令和2年度に新規に取組む事業です。

*下線の項目は、第3次実施計画で位置づけられた事業に関連がある取組みです。

～第3次実施計画とは～

本計画は、千葉市新基本計画に示す「まちの個性」を実現するための、平成30年度から令和2年度までの市の主な取組みを、新たに開始する事業や、今までより拡充する事業を中心に具体的に示すものです。